

第4回\_阪南市立学校のあり方検討委員会\_会議録

日 時	令和5年1月16日（月） 9時55分～11時05分	
場 所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉  委員 会 長（和歌山大学） 本 山 貢 副会長（大阪芸術大学） 北 浦 米 造 阪南市自治会連合会代表（大西町） 古 野 悦 司 阪南市立中学校 校長（鳥取中学校） 中 山 孝 一 公募市民 四 至 本 悟 公募市民 山 本 彰 公募市民 原 田 知 子 総務部長 魚 見 岳 史 未来創生部長 松 下 芳 伸 生涯学習部長 伊 瀬 徹	
事務局	〈事務局（生涯学習部）職員〉 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 学校教育課長 石 原 慎 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 学校教育課課長代理 花 元 英 夫 学校教育課課長代理 井 谷 匡 史 教育総務課課長代理 堀 野 純 司 教育総務課総括主査 中 山 直 子	
書 記	教育総務課	吉 見 勝 吾
傍 聴 者	なし	

## 配付資料

- 資料1 期待される効果と懸念事項について
- 資料2 意見等の集約について
- 資料3 今後の阪南市立学校のあり方について  
中間報告書（第1ターム・ソフト面）

## 会議の要旨

### 次第 1. 開会

(司会)

第4回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしているが、本日の傍聴者はない。また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

### 次第 2. ソフト面についての検討

### 次第 3. 中間報告書(案)について

(会長)

今回で4回目を迎え、中間的な要素も踏まえてまとめていただくということになる。学校現場は、色々な意味で課題を抱えている中で、この会議での各委員のご意見が反映できるように期待を持ちながら、今後の検討に向けて本日もご意見をいただきたい。

それでは検討に入る前に事務局から資料の説明を求める。

(事務局)

資料1の「期待される効果と懸念事項」については、ソフト面に関して、項目ごとに導入することによるメリットとデメリットを審議資料や各委員からの意見の中から抽出して整理した。資料2の「意見等の集約」については、資料1に記載した以外の意見等を、導入・推進に関して肯定的な意見、否定的な意見、その他などそれぞれ集約して整理した。また、資料3は、資料1や資料2で整理した内容を基に事務局としての中間報告書案を作成している。この後、資料3の事務局案を基に、各委員からのご意見をいただきながら、検討委員会として中間報告書を取りまとめていただければと考えている。

資料3については、Ⅰとして諮問事項とこれまでの検討経過や今後の予定を記載し、Ⅱでは項目ごとに審議資料の中からは制度概要と国や大阪府の状況を抽出して資料1で整理したメリットとデメリット、資料2で集約した各委員の意見等を記載している。Ⅲでは「現時点におけるまとめ」を記載している。末尾には、参考資料として、検討委員会の条例や施行規則、現時点の委員名簿、諮問書を添付している。27項の「Ⅲ. まとめ」としては、引き続きハード面に関する検討を行いながら、諮問事項である「これからの時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方」や「今後の児童生徒数の状況や地理的条件等を踏まえた阪南市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置について検討する。」としている。

(会長)

現時点は決定ではなくて、メリットやデメリットをどう反映させていくかということである。

メリットを前提には進めるのが理想だが、全てがメリットとはならない中で、阪南市の広域な地域性を考えると、全てを一律ではやれないなというのが阪南市の特性ではないか。また、これまでの皆さんの意見を聞いて、通学のことや校舎の建て替えなど大掛かりなことは想定しないのであれば、例えば地域ごとに阪南市独特の取組をしなければ小中一貫教育などの導入にはなかなかつなげていけないのではないかと現時点では感じている。

他に意見はないか。

(C委員)

本市としては、課題が山積するなど、とにかく非常に厳しい状況を迎えている中で、これからの将来の人材として子どもたちが生きていく力を養う必要がある。

現場には色々な事情がある中で、よく取り組まれてきたが、これまでのように学校1校で対応できるのかということに対して非常に不安もあり、これまでの体制を変えて地域と行政、学校が体制を整えて対策を練って対応する必要があるという意見であったものと理解している。

私は、今までの実績とか体制も大事にしながら、その上で既存の体制を変えずに、対応していく方法があると考えて。会長の発言でもあった阪南市独自のやり方を模索していく必要がある。小中一貫校についてもこれまでの事例を検証しながら、引き続き調査研究を進めればよいと考える。

また、市民への共生に関するアンケートでは、子育てに関することで悩みを持っている方は、30歳代で29%、40歳代で19%である。詳しい内容はわからないが、色々な面で悩みを持ち、考えておられる。また、お金や経済的な問題においては、20歳代で23%、30歳代で24%であった。徐々に格差が生まれているように感じる。

親の状況というのが非常に敏感に子どもたちは感じており、家庭と教育とは密接な関係があるのではないか。子どもたちの中でも、悩んだり苦しんだりしている方もいるのではないか。また、引きこもりの方も相当数いると思うが、学校在学時の不登校やいじめとの関連性も含めて取り組まれてきたが、何か手を打ってあげたい。今後は何らかの形で改革というか阪南市独自の施策を行う必要がある。

阪南市は福祉のまちである。子どもたちも学び、地域の方々も非常に関心を持っており、福祉という観点でコミュニティの力により、協力しながら教育も進めていくところに一つの生き方があると考えて。

本市は非常にコミュニティに理解があり協力的なので、市民ぐるみで取り組むような色々な施策をしていく必要があるのではないか。

小中一貫校という取組はすぐにはできないかもしれないし、これからも色々な課題が出てくることが考えられる。したがって、教師全員が小学生や中学校

の垣根なく、あるいは地域に関係がなく、将来に向けて一体となって取り組んで対応していかなければならない。

そのためにも、これまでの小中学校の連携の取組を更に深めて検証していただきたい。

(会長)

現在の出生率の低下の状況から、これからも少子化が加速することが予測されるが、統合するだけでは課題の解消にはつながらないことも考えられる。例えば、DX化が更に加速して小学校が分離されていても時間の組合せをうまくやると、遠隔で同じような授業を取り組むというような、もっと時代を先取りするというような考え方も必要になるかもしれない。

また、学校全体のシステムを変えるにしても、デメリットというのはメリットに変える方法もあると思うので、例えば、免許についても現状ではデメリットという表記になっているが、デメリットをメリットに変えることはできないか、小中一貫教育の分離型についても、デメリットを補う方法はないか、次の段階ではこういう細かいところの話合いになるのではないか。

他に意見等はないか。

(D委員)

この検討委員会で、学校現場の委員のご意見も聴いて感じたこととして、先生に対する課題の解消のための支援策についても、物心両面で今後の学校のあり方の検討事項として加えることができれば、更に学校のあり方も変わってくるのではないか。

(会長)

他に意見等はないか。

(E委員)

子どもたちがそれぞれ得意なもの、例えば、勉強だとかスポーツだとか、ゲームでもよいし、手先が器用だとか、個々の能力を最大限引き出すことをサポートする環境を作ってあげたい。従来の学校とは違うことをしていける選択肢がほしい。平均的な人材を作っていくようなところを変えていきたい。専門学校的な専門分野をもっと早い段階で入れるような特徴的なものを打ち出していけるようなものがあれば良いと思う。

(会長)

他に意見等はないか。

(C委員)

数年前の厚生労働省のデータとして、卒業して3年間で離職している方が多く、特に小さな規模の会社に勤めたケースの方は離職率が50%で、もっと高い場合もあり、業種別では娯楽・サービス業の離職率が特に高かった。

これには様々な要因があり、一言では表現できないが、その一因として、幼少期における多様な人間関係やトラブルの処理の体験が、少子化や各家族などの生活スタイルの変遷と共に少なくなり、集団生活における人間関係が苦手な

あったり、馴染めなかつたりすることと何らかの関係があるのではないかと考える。

阪南市は非常に自然に恵まれた町であるし、人情味溢れた町であるので、そういう人たちと一緒に豊かな人間性を養い、もっとコミュニティを広げるような教育を検討し、改革していく必要がある。

(会長)

他に意見等はないか。

(副会長)

これまでの各委員の意見をお聞きして、いくつか鍵となる言葉として「福祉」と「共生」を挙げることができる。現在は学校だけで対処している事案の中で、福祉行政的な、例えば民生委員さんや福祉関係組織等とより一層連携していくことが大事になっていくと考える。それは困り感のある家庭の子どもたちに対して福祉的な側面からソフト的にどうしていくか、また先生に対しても子どもたちとしっかりと向き合える時間を確保できるようにどう支援していくか。各委員からのご意見を尊重するとともに、方策によって先生方が多忙にならないように考えていく必要があると考える。

また、学校を統合するとなると、学校区域は面積的に広がってしまう。今後は、広くなった学校区域と学校がどのように結びついていくか、地域住民の方々とどのようにつながっていくかについても考えていく必要があるだろう。そのためには、学校教育にコミュニティ・スクールを積極的に生かしていくという方法もある。その他、各委員から出た将来的な諸課題については、具体的にやれるところからやっていくという姿勢で捉えていきたい。

(会長)

他に意見等はないか。

(A委員)

阪南市において不登校の現状はどの程度か。

(事務局)

小学校では各学級1人程度出てきている状況で、中学校では各クラス数名程度が学校に行きにくい子かなという状況である。

(A委員)

この不登校の問題は、学校側や親にすれば学校へ行かせたいということだが、子どもたちは一体どうしたいのか、子どもたち自身の意向を聞くことが抜けてはいないか。

(E委員)

最近はいじめられたとかという直接的な原因ではなく、何となく学校に行きたくないなどの理由に対し、現行の学校のシステム自体が合わないという事案が多くなってきている印象がある。子どもの側から言葉を変えて言えば、何か学校に行きたくない理由があるわけではなくて学校に行く理由がない、学校に行っても仕方がない。したがって、やりたいことができ、能力を伸ばしてあげ

るような取組が必要である。現在は阪南市教育支援センター（シンパティア）に名称が変わったが、利用するには手続が大変だったり、午後だけだったり、特別でないと通えないような感覚を持っている。もう少し障壁を低くして、もっとスムーズに気軽に午前から利用できる場所であれば良い。市としてフリースクールを開校してほしい。

また、先ほどの不登校がクラスに1人というのは、年間30日以上連続で休んでいるなどの文部科学省が定めた条件による数値であって潜在的にはもっといるのではないか。

(B委員)

学習指導要領に定められている教育課程などの現行の学校の枠組みを排除し、子どもたちが来たい時に来て、好きなことを好きなだけやらせてあげるような学校のシステムへと変えるというのはなかなか困難である。

憲法では、保護者には普通教育を受けさせる義務があり、小学校や中学校は、学校教育法という国が定めた枠組みの中で、今後の市としての学校のあり方を検討しているため、この件に関して市としての独自性を出すことはできない状況であることをご理解願いたい。

ただ、ここ数年は中学校から高校等の進路先として通信制の高校へ進学する生徒がすごく増えている。全国的に見ても、自分のやりたいことを自分のペースでやれる学校として、通信制により、高校卒業や大学を受験できる資格若しくはそこで新たに自分のやりたいことを見つけていきたいというような、子どもたちが増えてきている。

そういった意味で、今後、例えば中学校や小学校でも通信制が可能となれば、課題解消のひとつになるのではないかと思っている。

(会長)

新型コロナ感染症により様々な生活様式が変化する状況の中で、学校に行けなくなった子どもたちがたくさんいるし、保護者の方も学校に行かなくてもいいというような感覚に拍車がかかったように感じる。コロナ禍において遠隔で授業に参加しても出欠の取扱については、国の方針があるので市町村や学校だけで簡単には変えることはできない。文部科学省の取組も少しずつ変わっていくことを期待している。

他に意見等はないか。

(C委員)

自由で個人の価値を尊重する独自の個人主義が浸透しているアメリカ合衆国のような教育など、日本の国もグローバル化が求められている中で、色々な制度改革が進められたことで、学校教育の中でも良くなった面とそうでない面も随分と起こっているように感じている。

基本的には学校教育という一つの組織の枠内での取組となるが、これまでもそういう状況の中で、色々な自由性もあったと思う。したがって、現体制の中でも、今までも取り組まれてきたように発想転換して変わること、色々と

できることはまだまだ残されていると思う。阪南市の場合は開放された学校教育ということでは、まだそういうところまで進んでいないように思うので、もっと意識を変える必要がある。先生の働き方改革も同時に進めるべき課題のひとつである。

また、我々の固定観念として、進学などの世間体を考えたりするが、そんな状況を改革して、住民も親も新しい感覚も許容するような意識改革を一番身近なところから進めればよいのではないか。限られた中でも、もっと住民の方々にご協力していただいて、今できる最大の努力をして動いておかないと10年、20年後で禍根を残すのではないか。

(会長)

他に意見等はないか。

(E委員)

先ほどの発言のように義務教育も自分で選択できる通信教育があれば良いと思う。学校に行くだけで、何となく生きている子は周りに流されて言われたとおりにしかできない。それでは生き抜く力は育まれないので変えていかなければならないと思う。

学校に行かなくても物事を自分で決めて選択している子の方が本当に生きる力があると思う。

保護者の考え方を変えていくのは難しいと思うので、先ずは教育委員会が学校に来ない選択肢を認めてほしい。

また、本を読んで知ったが「フリーラーニング」という自由に学習するという言葉があって、阪南市では「不登校」という言葉を使わずに「フリーラーニング」という言葉を使うようにしてはどうかと考える。

(会長)

細かいところまで議論したいところだが、この検討委員会では教育委員会が今後の判断材料とする大きな枠組みを議論しているので、ご理解願いたい。

不登校というような表現を使わざるを得ないが、この件は、子どもたちの居場所であったり、それを総合的に反映するという意味では小中一貫教育であったり、又は学校選択制や特認校といったところにも、今後、関与してくる可能性はある。

他に意見等はないか。

(A委員)

関東の自治体（埼玉県）によるメタバース登校の記事が掲載されていたが、本市でメタバース登校を実施できれば、不登校が解決することはないか。

(事務局)

学校現場にタブレット端末等が普及していく中で各市町や各学校の状況も様々だと思うが、不登校のお子さんがオンラインで授業に参加するなどの取組を行っている学校もある。

本市では、先ずはタブレット端末を導入し、どのように活用していくかとい



うところをしっかりと検討していきたいと考えており、他の自治体の取組状況等を踏まえながら進めていきたい。

(会長)

他に意見等はないか。

(副会長)

これまでの色々な意見を報告書にまとめていただいたことに感謝する。

今後の阪南市の学校教育のあり方ということで、中間報告書の冒頭に書かれているように、想定以上の少子化が進行して、今までどおりの学校規模では成り立たないようになってきている。その状況を踏まえつつ、これからの本市の学校をどのようにしていけば良いかということで、報告書の項目立てが1番から6番まで出されている。

本会では、各委員のいろいろなご意見がその項目のどこに集約されているか、まだ記載されていないかを考えながら、お聞かせいただいた。そして、各々の項について、今後はさらに具体的に深めていければと思っている。

(会長)

4回に渡り、ご議論いただいたが、基本的には中間報告を基にして次の段階に進むということでご理解いただきたい。

今後については、地域性を含めた阪南市の特色を明確にして、阪南市の強みとして反映できれば更によいのではないかとと思っている。

また、次の段階として、学校現場でも少し議論をしていただきながら、子どもたちがどう考えているのかを聞くことができれば、総合的なプランができるのではないかと。可能であれば、本検討委員会以外の意見についても反映できればという期待もある。

いずれにせよ、我々の目線だけの議論だけでは少し気になる。市町村によっては、首長の方針が強く反映される場合もある。例えば隣の岬町の首長はやっぱり小規模化した学校が地域に残していくというような方針を強く出されている。地域によっては、義務教育学校を特認校として新築で建設して、山手の方から子どもたちを集めていくというすごく魅力的な学校づくりにチャレンジしているところもある。

それでは、この検討委員会としての中間報告書については、事務局案を基本とすることとし、本日のご意見を踏まえた加筆修正については会長及び副会長に一任することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

#### 次第4. その他

(会長)

他に意見等はないか。

(全委員)

意見等はなし。

(会長)

本日の議題は、全て終了したので、閉会する。